

## ごあいさつ

昨年は、環境・気候変動問題が主要議題の北海道洞爺湖サミットが開催され、本市でも「環境首都・札幌」宣言を行うなど「環境」が脚光を浴びた一年でした。

北区でも、区の運営方針である「北区実施プラン」の重点取組項目として、環境の保全を掲げ、種から育てた花苗を公共の場に植える活動や、ごみの減量・リサイクルを推進しております。今年7月には家庭ごみの有料化が始まるところから、資源回収・リサイクルへの取り組みも支援していきたいと考えております。

また、4月からは通称「子どもの権利条例」が施行されます。この条例に基づき、札幌の未来を支える子どもたちが健やかに育つことができる地域社会づくりをさらに推進していきます。

すでに区内の各地域では、子どもの見守り、地域の安全・安心を守る防犯活動、地域ボランティアによる子育て支援など、さまざまな取り組みが行われております。そして子どもたち自身も地域の協力を得て、犯罪被害に遭わないように学習する地域安全マップづくりを行っております。このような活動を通して、子どもたちがまちづくり活動に参加する取り組みが、ますます広がるように支援し、子どもたちの笑顔あふれる地域を一緒につくり上げていきたいと考えております。

このノースウイングでは、いろいろな地域で自主的に行われているまちづくり活動を、実際にっている方の言葉で紹介しております。本誌を通じて、区民の皆さんにさまざまな市民活動の現状やまちづくり活動への理解を深めていただくとともに、自分たちの地域で活動をしようとするとのきっかけづくりに、お役立ていただければ幸いです。

最後になりますが、本誌の発行にあたりご協力いただいた皆さんに、心からお礼を申し上げて、ごあいさつとさせていただきます。

平成21年3月

札幌市北区長 加藤敏彦